

保健室における個人情報の取扱について

2015年11月30日

立教大学 保健室

個人情報に関する基本的な考え方

立教大学保健室（以下保健室）では、個人情報保護の重要性を認識し、その適切な管理を行うことが重要な社会的責務であると考えています。個人情報に関する法令を遵守すると共に、「立教大学個人情報保護規程」に基づいた、プライバシーポリシーに従って個人情報の保護に努めております。

1. 個人情報とは

立教学院本部及び立教大学に在籍中または在籍をしていた学生、大学院学生、教職員の個人に関する情報であって、個人が識別されるものをいいます。

2. 個人情報の収集について

個人の情報は保健室の利用目的のために、情報を収集します。

3. 個人情報の利用目的

保健室は救急対応、健康診断を含む健康相談等健康管理に関する業務に利用します。また、大学における正課・正課外等教育研究活動や立教学院診療所利用時における必要なサービスを提供するためにも利用します。

4. 情報の利用について

- 1.収集した個人情報は、保健室で利用目的の範囲内で利用します。
- 2.現在本学に在籍している学生・大学院学生について、他部局からの健康診断受診の有無や健康診断証明書発行の可否の問い合わせに対し回答します。

5. 外部委託

保健室では利用目的のため検査等を行います。各種検査は外部の検査機関に委託する場合があります。委託業者選定に際しては、「立教学院診療所外部委託業者選定基準」に則って選定し、また契約にあたっては「立教大学個人情報保護規定施行細則」に掲げる事項を契約書に明記することを条件としています。

6. 情報の管理方法

保健室では、個人情報を正確、最新のものにするよう適切な措置を講じています。また、個人情報の漏洩、紛失、誤用、改ざん、不正アクセス等を防止するための合理的な保護措置をとっています。業務委託にあたっては、機密保持条項を含む契約を締結し、委託先に対し、情報に関する厳重管理を求め、目的以外の利用を行わせないようにしています。上記の内容を遵守するため、診療所・保健室に診療所長が「個人情報管理責任者」となっています。

7. 情報の開示・訂正

個人情報に誤りがあった場合には速やかに訂正いたします。個人情報の開示については、「立教大学個人情報保護規程、同施行細則」に基づき、開示します。開示申請についての料金は診療所内規に従います。

8. 不服の申し立て

本学院・本学の個人情報の取扱いについて不服がある場合は、「立教大学個人情報保護審査会」に申し立てることができます。